

工事請負契約について（那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事）

次のとおり工事請負契約を締結する。

平成28年8月5日提出

那覇市・南風原町環境施設組合  
管理者 城間 幹子

- 1 契約の目的 那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 4,752,000,000円
- 4 契約の相手方

請負者 住 所 福岡市博多区博多駅東2丁目7番27号  
商 号 JFEエンジニアリング株式会社九州支店  
氏 名 支店長 有 賀 守

（提案理由）

那覇・南風原クリーンセンターのごみ処理施設の適正な維持管理と共に、施設の延命化を図ることを目的とした「那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事」を施工するため、この案を提出する。

平成28年8月5日 同 意

那覇市・南風原町環境施設組合 議会

議長 平良仁一





# 工事請負仮契約書

- 1 工事名称 那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事
- 2 工事場所 南風原町字新川650番地(那覇・南風原クリーンセンター内)
- 3 工期 自 議決の日  
至 平成33年3月31日まで
- 4 請負代金額 ¥4,752,000,000-  
うち消費税及び地方消費税の額 ¥352,000,000-  
(注)消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに  
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出。
- 5 契約保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則(平成19年規則第5号)  
第4条第1項第3号の規定に基づき、免除する。
- 6 前金払 適用あり。詳細は那覇市・南風原町環境施設組合工事請負契約約款に定める。
- 7 部分払 適用あり。詳細は那覇市・南風原町環境施設組合工事請負契約約款に定める。



上記工事について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合と請負者 JFE エンジニアリング株式会社九州支店とは、那覇市・南風原町環境施設組合工事請負契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意決議を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は、議決のあった旨を遅滞なく請負者に通知するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自がその1通を所持する。

平成 28 年 7 月 19 日

発注者 沖縄県南風原町字新川650番地  
那覇市・南風原町環境施設組合  
管理者 城間 幹子 印



請負者 福岡市博多区博多駅東二丁目7番27号  
JFE エンジニアリング株式会社九州支店  
支店長 有賀 守 印

